

令和6年10月10日

第237号

NJ 素流協 News

令和6年10月10日発行・発行所 ノースジャパン素材流通協同組合 〒020-0024 盛岡市菜園1丁目3-6（農林会館5階）
TEL 019(652)7227 / FAX 019(654)8533 / <https://www.soryukyo.or.jp>

海岸防災林

「ノースジャパン100年復興の森」の再生活動

、今年も再生活動を実施し、サクラを植栽しました！、

- 海岸防災林「ノースジャパン100年復興の森」の再生活動に至る経緯

1. 東北森林管理局による海岸防災林復旧事業完了までの経緯

東北森林管理局は、2011年の東日本大震災津波被害からの復旧・復興に向け、管内国有林の宮城県仙台湾沿岸地区（一部民有林を含む）、同石巻・東松島地区、青森県三沢海岸において海岸防災林復旧事業を実施しています。

事業の内容は大きく、
 ①盛土による生育基盤の造成工事
 ②植栽木を強風から保護するための防風柵の設置
 ③クロマツを基本とする樹木苗木を植栽する植栽工等の工程が実施されています。

盛土の造成資材として、一部に災害廃棄物のコンクリート屑や津波堆積土を使用し、防災機能確保

と生物多様性保全を両立させるためのゾーニングを行うなど、通常の森林造成とは異なる技術も活用されています。

また、復興に向けたシンボル的な活動の意義や、大規模災害に対する防災意識向上の観点から、地域住民、ボランティア団体、NPO、企業等の参加や協力も得て植栽等の作業が行われ、復旧事業は令和2年度をもって完了し、現在は民有林・国有林それぞれの管理のもと、海岸防災林として再生されるよう、引き続き連携を図って維持されています。

国有林内的一部については、国民参加の森林づくり制度を活用して「社会貢献の森」の協定を締結し、ボランティアによる保育等を行っています。国有林では従来から、企業などが森林の整備・保全活動を通してCSR（企業の社会的責任）活動を行うためのフレームとして国有林の一部を提供しております。この海岸防災林再生事業においても、事業地の一部を「社会貢献の森」として提供しています。

N J 素流協の「ノースジャパン100年復興の森」も、この「社会貢献の森」の枠組みの中で海岸防災林の再生に取り組んでいるものです。

会員の「ノースジャパン100年復興の森」も、この「社会貢献の森」として提供しています。



「ノースジャパン100年復興の森」と名付け、再生活動が始まりました

2. 「ノースジャパン100年復興 の森」事業の沿革

N J 素流協は、森林の再生を事業運営方針の一つとしています。ことにより、社会貢献事業として海岸防災林の再生活動に参画することにより、社会貢献事業として大震災からの復興を支援するとともに、再造林の実行確保の普及啓発を目指して活動を始めました。

これまでの経緯は次の通りです。

▼平成29年4月

仙台森林管理署と当組合の間で「仙台湾沿岸地区海岸防災林（名取市台林国有林内）」の再生に向けた活動に関する協定」を締結しました。

本協定では、宮城県名取市の台林国有林に設けられた「社会貢献の森」9・23haのうち、0・08haの区画を「ノースジャパン100年復興の森」とし、10年間にわたりて森林づくりと管理を行うことが定められました。

同年5月、N J 素流協組合員・

役職員の数十名が現地に集まり、宮城県産マツノザイセンチュウ抵

抗性クロマツのコンテナ苗を仙台森林管理署、地元の有限会社早稲谷・菅原苗木店様のご指導を頂いて植栽に取り組み、毎年1回、組合員、N J 素流協青年部会からボランティア参加を募って、下刈り・補植作業等のほか、N J 素流協職員による定期巡視や、清掃など環境整備を行っています。

▼令和3年6月

既存区画に隣接する区画0・12haを加えた、0・2haの区画を、改めて仙台森林管理署と再協定を締結しました。

活動内容は、年1回の下刈りと植栽木の成長に伴う枝払い等保育作業と、2か月に1回の巡視・清掃等の環境整備を行うよう定めました。

▼令和6年9月

既存区画からさらに0・1haを加えた0・3haの区画を、改めて仙台森林管理署と協定を締結しました。

協定締結当初と比較して、遠方

からのボランティア参加も増えた



集合場所の千年希望の丘にて

●「ノースジャパン100年復興 の森」再生活動を今年も実施しま した！

9月25日（水）～26日（木）に、仙台森林管理署指導の下、「令和6年度海岸防災林再生活動」を実施しました。

参加者は、N J 素流協組合員、同青年部会員、役職員等の参加で、

再生活動の経緯と継続の重要性について触れ、次いで、「熱中症にならないよう十分に水分補給しましょう」と挨拶し、作業が開始されました。

活動に当たり、鈴木理事長が、



鈴木理事長からの号令でスタート！

作業は、2日間とも①刈払いチー
ム②鋸チーム③チエンソーチーム

ことにより、今年度の再生活動は2日間にわたって行い、初めて記念木（ヤマザクラ）の植栽を実施しました。

詳細は次の通りです。
N J 素流協青年部会からボランティア参加を募って、下刈り・

台風14・15号の影響で、線状降水帯が発生し各地で局地的な大雨警戒アラートが発表されるなど、開催が危ぶまれていましたが、作業当日は、何とか作業出来る程度の天候になりました。

この9月は、全国的な猛暑から2日間で総勢43名が集まりました。この9月は、全国的な猛暑から

の3つのチームに分かれ、それぞれの作業に取りかかりました。

①刈払いチームは、土手(法面)、林内の刈払い、ヤマザクラ植栽のための穴掘りを担当しました。



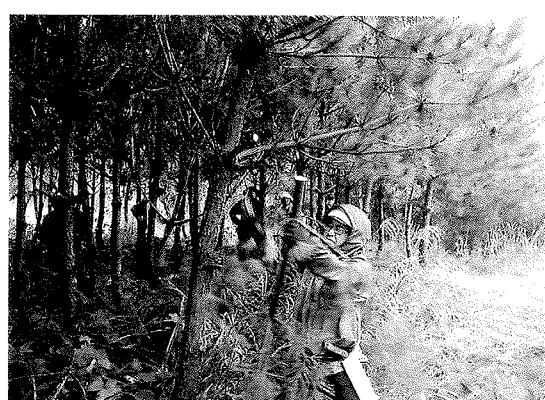
刈払い作業の様子

②鋸チームは、枝元15cmほど残して枝落し作業を担当しました。すると「ちょっと待つた！」の大聲！なんとそこに、直径40cmほどのスズメバチの巣を発見。たちまちそこは「Danger zone」に!! 黄色テープを張り、立ち入り禁止に。一安心して場所を移動して作業再開。

③エンソーチームは、鋸チームが伐った枝を1mサイズに伐り、



チェンソー作業の様子



枝落し作業の様子



ヤマザクラ植栽作業の様子



「刈払い」、「枝落し」作業終了後、参加者全員でヤマザクラを植栽しました。

作業の甲斐あって、植栽木もスッキリし、林内も明るくなり、暑い中にも、作業の達成感が感じられました。

何より、参加者全員ケガもなく、安全に作業を終えることができました。

林地残材アンケートの結果と今後の対応

アピュニクス

最後に、今回の再生活動に参加された組合員、N J 素流協青年部会の方々、ヤマザクラの苗木を提供頂いた有限会社早稲田・菅原苗木店様にこの場を借りて改めて感謝申し上げます。



爽やかな笑顔で記念撮影 !!

N J 素流協では、令和5年度からの重点施策として、伐採後に放

置されていたD材（短コロ・末木枝条）の活用を進めており、D材を活用したい方と、素材生産業者様とのマッチングを行つて共同販売事業として、バイオマス発電所に納入しています。

この施策の一助として、地区別組合員会議等で林地残材に関するアンケート調査を実施しましたので、結果を一部報告します。

【林地残材について興味・関心があるか】

| | |
|-----|----|
| ・無し | 21 |
| ・有り | 59 |

| |
|---------------|
| ○有りの理由（複数回答可） |
| ○情報がほしい |
| ○実施事例などに興味がある |
| ○集材方法を知りたい |
| ○意見を広めるため |
| ○今後出荷を検討している |

| | | | | |
|----|----|----|----|----|
| 10 | 12 | 13 | 22 | 27 |
|----|----|----|----|----|

【出荷希望について】

| | |
|-----|----|
| ・有り | 28 |
| ・無し | 41 |

無しの理由（複数回答可）

- 集積に手間がかかる
- 利益を見込めない
- 現場が適していない
- その他
- 他に利用方法がある

既に880tのチップを納めていますが（233号、236号参照）、林地残材の集め方や納入先の確保等の課題も見えました。アンケート調査の結果もふまえ、これらの課題を今後の事業に生かしていくことを目指してまいります。

【集材について】

- | | |
|------|----|
| ・可能 | 20 |
| ・不可能 | 17 |

不可能の理由（複数回答可）

- | |
|---------------|
| ○経費がかかる |
| ○人員が不足している |
| ○集材・集積方法が分からぬ |
| ○その他 |
- | | | | |
|---|---|---|----|
| 1 | 4 | 7 | 14 |
|---|---|---|----|

ユースエール認定・えるぼし認定を取得しました！

相談くださいますようお願いいたします。

第236号（9月10日号）でお伝えしたとおり、組合は8月26日

付で「ユースエール認定」を取得いたしました。

9月12日には労働局にて、岩手県労働局長より認定証を授与されました。

また同時に、女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」取得も目

指してきたところですが、9月27日付で認定を受けることができました。



(右) 岩手県労働局職業安定部長 濱谷氏と鈴木理事長



「えるぼし認定」とは、女性の活躍推進に関する取組が優良な企業に対し厚生労働省より与えられる制度です。

ユースエール認定証をいただきました！！

「ユースエール」、「えるぼし」とともに認定を継続するには若者、女性のみならずすべての職員にとつてこのマッチング事業については、今後、マッチングを行い、納入を進めます。

て働きやすい職場環境を維持する
ことが必要となります。引き続き、
さらなる職場環境の向上に努めて
まいります。

お知らせ

森林でのクマによる 人身被害にご注意く ださい！

これから時期は、冬眠に備え
餌を求めてクマの行動圏が拡大す
ることから、林内での作業等で、
意図せずにクマの行動圏に近づく
危険があるほか、今後、猟期に入
ると、林内の狩猟用わなで誤認捕
獲されたクマや捕獲鳥獣に誘引さ
れたクマに遭遇する可能性も高ま
ります。

山に入る場合は充分ご注意くだ
さい。

●クマと出会ったために

- ・鈴やラジオなどの音で自分の存
在を知らせる
- ・クマの生態や行動をよく知る

事故防止の徹底を

狩猟が始まります！

鳥獣保護管理法に定められた猟
期に先駆けて、ニホンジカ等特定
鳥獣の狩猟が、11月1日より始ま
ります（県や地域によって異なる

林内での猟銃等による事故
を防止するため、安全確保
の取組みにご協力をよろし
くお願いしま



- ・目撃、出没情報のあるところに
近づかない
- ・クマの新しい痕跡（糞、爪痕など）があつたら十分気を付ける
- ・落ち着いて、クマに背を向けず
に、ゆっくりその場から離れる
- ・クマが驚くので、大声を出した
り走って逃げたりしない

今後、各地で狩猟期間が始まる
ことから、森

- ①作業者に狩猟期間を周知する。
- ②作業現場や林道の入り口等の目
立つ要所に作業中の「のぼり」や
作業箇所・作業期間等を記載した
看板等を設置する（狩猟以外の入
山者の事故防止にも役立ちます）。
- ③林内の作業には、オレンジ色や
黄色等の目立つ色の服装やヘルメッ
トを着用する。

※狩猟者は、自分たちがオレンジ
色や黄色のベストを着用している
ので、この色には特に敏感です。
また、白色は、ニホンジカのお尻
の色と間違われる恐れがあります。

白色の服装やヘルメットは危険で
す。

※蛍光性のある高視認性タイプの
オレンジ色・黄色の反射板付きの
ベストが作業もしやすく、効果的
です。

現在不足気味の 丸太は…？

●相談ください！

丸太は…？



これらの丸太が不足しています。

- アカマツ
- スギ高齢級材
- カラマツ杭材
- ブナ

この中でも特に需要があるサイ
ズや用途、造材の際の注意点をま
とめましたので、出荷希望等あり
ましたら営業企画部までお気軽に
問い合わせください。

【お問い合わせ先】

電話 019-652-7227

(N J 素流協営業企画部)

のでご注意ください）。事故防止の
徹底をお願いいたします。

服装を呼びかけて、事故防止に努
めましょう！

令和6年度先進地視察研修の開催について

| | 需要があるサイズ | 用 途 | 造材の注意点 |
|--------|---|------------------------------------|---|
| アカマツ | ①長級 2m・4m 径級 18cm~42cm ②アカマツ鉢木 径級 85cm上 | 合板・製材等山車用の車輪 | 青変菌が入らないこと、山車用は木口が同心円状であること |
| スギ高齢級材 | 4m 径級40cm上 林齢70年生以上 | 役物(柱、天井板、造作材) | 節、腐れのない1番~2番玉 |
| 広葉樹 | 樹種 ナラ・クリ・クルミ・ホオ・シナ・サクラ・サワグルミ 長級 1.8m・1.9m・2.0m・2.2m~ 径級 20cm上 | 家具・フローリング サワグルミはバドミントンラケットのグリップ | 節や曲がりは程度によって価格に変動有 基本的に冬伐り(11月~4月)の原木に限る |
| カラマツ杭材 | 長級 3m 径級 6~14cm | 杭 | 直材であること 多節は平らに落としていれば納入可 |
| ブナ | 16cm上 | 16cm~18cm 茵床用おが粉 20cm上 一般製材 | 直材であること 節、少なめ |

先進地視察研修は、組合員各位の知識と技術の更なる向上、組合員相互の交流推進を目的として毎年行っています。

令和6年度は岐阜県における林業・木材産業の新たな取組み等に関する視察研修を開催します。

【開催日】

令和6年10月28日(月)~
10月30日(水)

【視察先】

①株式会社金山チップセンター(下呂市)
②株式会社やまかわ製材舎(飛騨市)

市)

③株式会社西野製材所(飛騨市)

④飛驒産業株式会社(高山市)

⑤株式会社長瀬土建の施工地(高山市)

⑥オークヴィレッジ株式会社(高山市)

市)

市)

市)

詳細につきましては別途ご案内いたします。

視察の様子は後日、N J 素流協

ニュースに掲載予定です!

令和6年度第1回林業講演会を開催します

令和6年度の第1回林業講演会を次のとおり開催します。

今回の講演会は、伐採後の造林放棄地を減らし、再造林率の向上

に努めるため、林野庁を始め各県の特色ある取組みを紹介するとともに、最前線で造林育林に取り組まれている事業体にご講演と意見交換を賜ります。

【テーマ】

「森林所有者負担の少ない再造林の実現と造林事業体の役割について」

【日時】

11月7日(木)
13時00分~17時00分

【会場】

ホテルメトロポリタン盛岡二^{フロア}
ウイング(4階)

【講演者】

●林野庁 森林整備部 整備課造

林間伐対策室長 天田慎一氏

●宮城県 水産林政部 森林整備課
長村上 泰介氏
●秋田県 農林水産部 森林資源
造成課長 永井秀樹氏
●山形県 農林水産部 森林ノミ
クス推進課長 福井克氏

●株式会社野田造林 代表取締役 佐藤涼氏
●株式会社野田造林 代表取締役 野田強志氏
●株式会社山美 代表取締役 佐藤涼氏
●株式会社山美 代表取締役 佐藤涼氏

内容の詳細、参加申し込みにつきましては別途ご案内いたします。
皆様の参加をお待ちしております。

す!

**ウルシ原木
お持ちの方いませんか?**

国産漆の自給率が低く、原木の需要が高まっています。
お持ちの方は営業企画部までお知らせください!

ちよつと気になる木の話

99

林業への求人のために!

—林業産出額は、林業全体の市場規模を反映?—

林業産出額は、令和3年で5457億円となっている。そのうち、木材生産3254億円、栽培きのこ類生産2092億円である。栽培きのこと比較して、木材生産はこのくらいしかないので、違和感がある。

木材生産額とは何か?立木を伐採搬出して林道脇で販売した山元土場価格となっている。解説では、市場価格から手数料、運賃を差し引いた価格となる。農業・水産業は、市場売却が多いので横並びとの感覚かなあう。とすると原木市場(共販所)は林業ではなく、林業収入にあたらないこととなる。しかし、素材生産業者の林業収入は、山元から自社でも、運搬・運送業者に運搬費を払つても、工場着値が林業収入額になる(山元土場売りは別にして)。となれば、林業の丸太売上収入は15%位

上振れすると思われる。自ら検知、種分けして運ぶコストは、本当に林業ではないと、それでも規定するのであれば「えつ」となる。農産物、水産物と違つて、丸太は加工工場にほぼ向かうので2次産業への売買なのにない。ここで、更なる疑問が?林業の市場規模を見る上で、造林・保育といつた森林整備事業は、林業の市場に入らないのかである。今の林業産出額の方式からすれば、造林専門事業体の林業産出額はゼロは、林業で飯を食つてているわけではないとなる。国(林野庁)の森林整備予算額は、公共・非公共含めて林業産出額と比較してもかなりの予算額である。加えて、これは、事業費の1/2、1/3補助で査定係数をかけば68%位となり、県・市町村補助、自己負担と加えれば、更に金額は膨らむ。治山工事にも森林整備経費がある。こ

「木を植えて、育てて、利用する」は人工林林業における基本である。農業は、自ら種をまくか苗を植えて、雑草を取り、肥料を与えて、手をかけて育てて収穫して農業収入とする。水産業の養殖も同様である。林業の栽培きのことも一緒である。これには、植えて、育てる経費を含めて、生産物の売り上げの中に反映されているので、産出額一本での指標が正しいといえる。

林業の違いはというと、植えて育てる経費が、林業生産額と関係が線でつながらないことがある。①森林の果たす公益的機能發揮を評価して、個人財産の形成に補助金が出ていること②植付けから収穫まで50年以上かかり、経費と収入の時間差が大きいこと③立木の価値も費用価から途切れられる。もちろん、かつては大山林地主で自ら自己資産投資して、植林し、林業産出額収入で生活している例もあるにはあるが…。

ここで、林業に興味をもつて就職する人にとっては、林業の市場規模

や成長性も極めて大事なポイントである。大きくて、成長するよなと思えることが必要である。現在の林業従事者の公表資料には、育林従事者と伐木・造材・集材従事者とその他従事者も林業従事者である。真面目に、林業事業体の経営の収入を見ても、育林経費も収入の中にキチンと掲載されている。産出額ではないが、林業収入である。勤める会社の評価にもつながるのである。この結果、林業の市場規模はもつともつと大きくなると思う。1兆円だ(希望)。林業事業体は他にも、道路・電力会社支障木の伐採・草刈りや太陽光発電開発地の伐採等の受託事業も請負っているケースも多いが、これは林業収入ではないこととなる。しかし、伐採木が山元土場価格で有価で販売されたら、林業産出額収入になるのか?林業事業体が売れれば、なるかも?開発業者が売れば林業者じやないので統計には出てこないよね。

余計な謎でした。

令和6年9月分の販売実績

| 樹種 | 合板・LVL用 | | | 製材・集成材・その他用 | | | 計 | | |
|------|---------------|------------|--------------|---------------|------------|--------------|---------------|------------|--------------|
| | 当月出荷量 (m³) | 前月比 (%) | 前年同月比 (%) | 当月出荷量 (m³) | 前月比 (%) | 前年同月比 (%) | 当月出荷量 (m³) | 前月比 (%) | 前年同月比 (%) |
| スギ | 12,265 | 108.9 | 122.6 | 18,338 | 173.5 | 233.5 | 30,603 | 140.2 | 171.4 |
| カラマツ | 4,911 | 99.8 | 93.1 | 129 | 90.6 | 27.3 | 5,041 | 99.5 | 87.7 |
| アカマツ | 1,420 | 55.7 | 105.9 | 24 | * | 4.5 | 1,444 | 56.6 | 76.6 |
| その他 | 170 | * | * | 172 | 72.0 | 14.3 | 342 | 142.9 | 28.4 |
| 合計 | 18,766 | 100.2 | 112.9 | 18,664 | 170.4 | 185.2 | 37,430 | 126.1 | 140.2 |

| 樹種 | 燃料用 | | |
|------|--------------|------------|--------------|
| | 当月出荷量 (t) | 前月比 (%) | 前年同月比 (%) |
| スギ | 3,702 | 110.4 | 64.2 |
| カラマツ | 4,038 | 90.4 | 66.7 |
| アカマツ | 320 | 59.3 | 41.2 |
| その他 | 653 | 135.7 | 81.5 |
| 合計 | 8,712 | 98.6 | 65.0 |

(注) *印は前月又は前年同月実績がなかったことを示す。

| 樹種 | 今 年 度 累 計 | | | |
|----------|---------------------|-------------------------|-----------|------------|
| | 合板・ LVL用 (m³) | 製材・集成材 ・その他用 (m³) | 計 (m³) | 燃料用 (t) |
| スギ | 73,095 | 78,328 | 151,424 | 26,602 |
| カラマツ | 31,849 | 1,484 | 33,333 | 22,266 |
| アカマツ | 13,778 | 846 | 14,624 | 6,461 |
| その他 | 199 | 875 | 1,075 | 3,213 |
| 合計 | 118,922 | 81,534 | 200,455 | 58,543 |
| 目標達成率(%) | 49.6 | 46.6 | 48.3 | 43.4 |
| 計画量 | 240,000 | 175,000 | 415,000 | 135,000 |

【令和6年10月の需給動向】

- 合板製品の荷動きは鈍く、値下げ傾向が続く。それに伴い、原木価格の維持も難しく、値下げ傾向となる。
- アカマツ被害地域も10月から伐採制限が解除され、伐採が再開されることから、スギのダブつきも多少解消される。
- 気温も下がり虫害も少なくなることから、製材用スギの引き合いが強まる傾向。

耳からウロコ

飲みにケーション仕事?
—入手不可能な情報収集—

をしていたと。当時は若かったと（それはそうだな）。

今はダメだが、かつては業界との飲み会が結構あった。20代後半の林野庁林産課勤務（東京）時代である。

まずは、歌舞伎座の裏通りの料理旅館である。案内したのは新木場の人で

ある。「これが、合板の先物取引の導入を検討していた場所です」と。価格の乱高下が激しかった合板を小豆等と同様に先物の取引を導入して、少しは安定化させようと検討したという。御問屋はじめ東京だけでなく、全国から集まっていたといふ。

しかし、関心を持っていたかつての林産課長が体をこわし、業界の反対派も多く断念したという。

次は、門前仲町の運河の横の料理旅館である。運河の横なのは、この運河を使って丸太や木材を運び卸売していなかつての木場の関係者が集まっていたという。当時、90歳と80歳代後半の三味線を弾く姉妹がいて、弾き語つていた。ここで聞いたのが、かつて「秋田木材」がごひいきで、秋田県能代市まで、社長達と一緒に同行して、この場所と同様に「秋田音頭」の弾き語り

は、洞爺丸台風襲来時、たまたま北海道空知に出張中で、「そのまま風倒木の銘木をゲットしろ」と言われ、長期間木場に帰れなかつた思い出を話していく。何と、その日が、東京の南洋材組合の解散が決まった日で続々と集合した。

3つ目は、銀座のはずれにあるスナックである。初めて和歌山出身の人に連れていかれたときに、林業関係者と紹介され、ママさんから思い出話があつた。「私は木曽の生まれで、戦後すぐに森林鉄道に乗って上松に出て、GHQの人たちとも中津へ飲みに連れられていつたのよ。木曽の森林鉄道わかる?」と言われた（本当は岐阜県中津川市だが、あのエリアでは中津という）。毎日の話だった。その時期は、林政統一前かも知れない? そこから本人は東京に来たのだと。

若い私にとっては、生まれる前の昔のことは分からぬいし、全国のことでも分からぬいし、先輩も知らない情報ばかりである。後の仕事には役に立つことも多々あつた。飲みにケーションも重要なよねと思う今頃である。